

はじめに

公認会計士・監査審査会（以下「審査会」という。）は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置されました。以来、公認会計士監査の品質の維持・向上を図り、その信頼性を確保することにより、資本市場の公平性と透明性を高めることを使命としてまいりました。

令和7年4月から第8期（令和7年4月～令和10年3月）がスタートし、その1年目となる令和7年度は主に以下の活動に取り組みました。

1. 監査法人等に対するモニタリング

審査会のモニタリング活動を通じて把握した監査及び監査法人等を巡る環境を見ると、

- ① 不正会計事案が増加傾向にあり、今年度は新規上場時やわが国を代表する大企業において社会的影響の大きい事案も発生した。
- ② 上場会社を監査する担い手の裾野は引き続き拡大している中、特に中小規模監査事務所については、審査会検査において、品質管理の状況が十分でない事案も散見される。
- ③ 一方で大手監査法人は時価総額ベースでは引き続き上場会社の9割以上のシェアを占めており、我が国資本市場における重要性は変わらない。また、監査業務におけるテクノロジー・AIの活用が急速に進展し、監査手法が高度化・多様化してきている。

といった変化が生じています。

こうした環境の変化に対応するため、令和7年度は審査会のモニタリングの見直しについて検討を行い、本年7月に「監査法人に対するモニタリングの進め方の見直し」を取りまとめました。

新しいモニタリングの基本的な考え方として、オフサイトにより監査を取り巻く環境・課題や監査法人等のリスクを適時・的確に把握し、それに基づき効果的・効率的なオンサイト（検査）を実施するなど、オン・オフのモニタリングをより有機的に連動させていくこととしています。また、令和5年施行の改正公認会計士法により、審査会は虚偽証明等の検証も行えることとされたことを踏まえ、虚偽証明等の検証も行うこととしています。

審査会としては、こうしたオン・オフを連動させた新しいモニタリングの進め方を実行に移していくことにより、監査法人における監査品質のより一層の向上に取り組んでまいります。

2. 公認会計士試験の実施

監査の品質の確保・向上を図っていく上では、監査業務の担い手として、能力の高い公認会計士を継続的に確保し続けることが重要な課題となります。

社会経済情勢が変化し、公認会計士に求められる知識・能力が拡大する中で、引き続き、合格者の資質・能力を確保していくため、昨年6月に「公認会計士試験のバランス調整について」（以下「試験のバランス調整」という。）を取りまと

めました。

試験のバランス調整においては、

- ① 短答式試験と論文式試験の合格率の調整（論文式試験の合格基準の見直し）
- ② 短答式試験の1問あたりの配点及び試験時間等の調整
- ③ 試験問題の出題や能力判定に係る課題への対応

といった試験運営の改善を図ることとしています。

このうち、①については令和9年試験より3～4年かけて段階的に論文式試験の合格水準を引き上げることとしており、②については令和8年試験より実施済となっています。また、③の中の1つの取組として、公認会計士の業務と英語との関わりが拡大している状況を踏まえ、昨年12月に「公認会計士試験における英語による出題の方向性について」を公表しました。

このように、審査会として公認会計士試験の運営の見直しを進めていますが、公認会計士の資質・能力の確保については、その選考・育成過程（実務補習・修了考査、実務経験、継続的専門能力開発（CPD）等）全体で対応していく必要があります。この点については、日本公認会計士協会においても検討が行われているところです。

審査会としては、今後とも公認会計士試験を安定的に運営していくとともに、協会等の関係者とも連携を図りながら、公認会計の資質・能力の確保に向けた取組を進めてまいります。

3. 諸外国の監査監督当局との協力・連携

監査におけるAIの活用やサステナビリティ情報の保証の制度化、会計不正の発生など、監査を巡る環境の変化は国境を越えたものとなっており、それらの変化に適切に対応していくには、諸外国の監査監督当局との協力・連携が不可欠です。審査会では、各国の監査監督当局で構成される国際機関である「監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）」を通じて、監査を取り巻くグローバルな課題に係る議論に積極的に参画してまいりました。

昨年度、IFIARでは、監査法人に対するプライベート・エクイティ投資の動向や課題について議論をするタスクフォースを立ち上げ、日本はその共同議長を務めています。また、新たに選任されたIFIAR事務局長（2代目）が、東京に所在する本部事務局のオフィスに着任する節目の年でもありました。

令和8年度においては、10月に各国の監査監督当局が集うIFIARの代表理事会及び6大会計事務所のトップが集うグローバル監査品質ワーキング・グループの会合が東京において開催される予定です。審査会としては、これらの国際会議の円滑な運営も含め、今後もIFIARの活動に貢献し、グローバルな監査品質の向上に向けた議論を主導するとともに、そうした議論の成果を国内に還元し、資本市場の健全な発展に寄与してまいります。

令和8年6月

公認会計士・監査審査会会長

青木 雅明